

ともに創り、ともに生きるまち葛城

広報 かつらぎ

2017

8

Vol.155



平成30年4月から変わります
国民健康保険制度

あなたの力が地域で必要です
生活応援サポーター養成講座受講生募集！

まわしを締めて相撲をとったよ！
ワンパク相撲大会



おすもうさん気分で「のこった！」 けはや法要とワンパク相撲大会

7月1日、「けはや法要」と「第12回葛城市ワンパク相撲大会」が開催されました。現役力士の安全祈願と物故力士の追善法要がけはや塚で営まれ、法要終了後は、「第12回葛城市ワンパク相撲大会」に多くの児童が参加し、熱戦を繰り広げました。

また、「けはや相撲甚句会」による相撲甚句や相撲字の名手・蜂谷緑さん（一関市）による相撲字の披露も行われ会場は大いに盛り上りました。

相撲大会の結果は次のとおりです。（敬称略）

- | | | | |
|--------|-----|-------|-------|
| 1・2年の部 | 優勝 | 高木 優真 | （當麻小） |
| | 第2位 | 榎永 紘多 | （新庄小） |
| | 第3位 | 原田圭士朗 | （磐城小） |
| | // | 山下 蒼生 | （當麻小） |
| 3・4年の部 | 優勝 | 大橋 龍神 | （磐城小） |
| | 第2位 | 原田圭三朗 | （磐城小） |
| | 第3位 | 坂本 諒大 | （新庄小） |
| | // | 大友 祐人 | （磐城小） |
| 5・6年の部 | 優勝 | 瀨川 賢豪 | （當麻小） |
| | 第2位 | 高橋 一虎 | （新庄小） |
| | 第3位 | 松本 仁 | （磐城小） |



だま 騙されないで、振り込め詐欺

6月15日、南都銀行尺土支店前で地域安全推進委員葛城支部と高田警察署による振り込め詐欺被害防止の啓発活動を行いました。

振り込め詐欺等の特殊詐欺は高齢者だけの問題ではありません。家族や近隣の方と普段から声を掛け合って、特殊詐欺の被害にあわないように注意しましょう。また、不審に思ったら1人で判断せず、すぐに家族や警察に相談しましょう。

ダブルダッチ世界大会日本代表！ 新庄中学校3年 中嶋海斗さん

7月2日～9日開催の第7回ワールドジャンプロープ世界選手権大会に出場する中嶋海斗さん（新庄中学校3年）を含むチーム「ブランチ」の皆さんが市役所を訪れ、激励会を行いました。ダブルダッチとは、2本のロープを回し、音楽に合わせて技を披露するなわとびです。日本代表として、皆さま頑張ってください。





祝 100歳
いつまでもお元気で

6月24日、仲田ムラさん（長尾）が100歳の誕生日を迎えられました。ムラさんは、子3人、孫6人、ひ孫が6人います。趣味は体を動かすことで、グラウンドゴルフ大会やゲートボール大会にも多数出場されたそうです。長寿の秘訣は、畑で作った野菜や米を食べることです。今後とも益々お元気で、ご長寿を重ねてください。

ドッジボール奈良県大会 準優勝！ 新庄ソルジャーズ

6月25日、第3回吉銘カップ第27回全日本小学生ドッジボール選手権奈良県大会が橿原市ジェイテクトアリーナ奈良で開催されました。

熱戦のなか、葛城市ドッジボールクラブ新庄ソルジャーズは、最後の優勝決定戦まで勝ち上がり、準優勝という功績を残しました。

これからも皆さまの活躍に期待しています！



短冊に願いを込めて 棚機神社の「七夕祭り」

7月7日、棚機神社（太田）で「七夕祭り」が開催され、短冊を結びつけた笹飾りが境内に並び、多くの人で賑わいました。棚機神社は、あめのほつちのおのかみ天羽槌雄神（機織の術を教え授けた神）や下照姫（したてるひめ渡来系の機織り集団に奉斎された女神）を祭神としており、日本で最初の七夕儀礼が行なわれていたといわれています。棚機神社保存会による獅子舞やおかめ、ひよっとも登場し、境内を賑わせました。

親子で楽しみました お楽しみ土曜日・なつまつり

7月8日、當麻スポーツセンターで子育て支援センター主催の「お楽しみ土曜日・なつまつり」が行われました。スーパーボールすくいやおやつつりなどがあり、250組の親子が訪れ、会場は大いに賑わいました。また、今年も白鳳中学校の19名の生徒が参加し、お店の運営をしながら子どもに対してやさしく声をかけ、笑顔いっぱいのひと時を過ごすことができました。



まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

平成 30 年 4 月から 国民健康保険制度が変わります

▶ 保険課

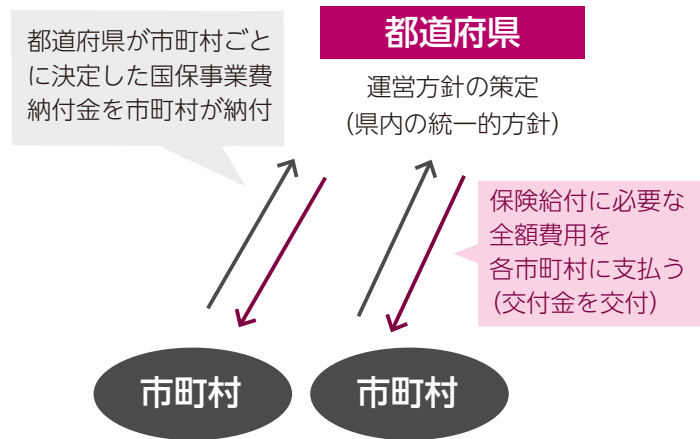
国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、これまでの市町村に加え
都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました

見直しの柱

- 国の責任として約 3,400 億円の追加的な財政支援（公費拡充）を行います。
- 都道府県と市町村がともに国民健康保険の保険者で、それぞれの役割を担います。

主な変更点

- 平成 30 年度から、都道府県も国民健康保険の保険者です。（資格や保険料（税）の賦課・徴収等の身近な窓口は、引き続きお住まいの市町村です）
- 平成 30 年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証等には、居住地の都道府県名が表記されます。



都道府県と市町村の主な役割分担

都道府県	市町村
財政運営の責任主体	国保事業費納付金を都道府県に納付
国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	資格を管理（被保険者証等の発行）
市町村ごとの標準保険料（税）率を算定	標準保険料率等を参考に保険料（税）を決定 保険料（税）の賦課・徴収
保険給付費等交付金の市町村への支払い	保険給付の決定、支給

財政の仕組みは変わりますが、国保の手続きや保険料（税）の納付方法は変わりません。

- 各種申請や届出は、これまでどおり市役所が窓口です。
 - 保険料（税）は、これまでどおり市役所へ納めてください。
 - 医療機関での負担割合は変わりません。
 - 病院や診療所等で受診されるときに保険証等の使い方にも特に変更ありません。
- ※ 後期高齢者医療制度の変更はありません。

- 制度見直しの詳細は、現在国でも検討が続けられており、奈良県では国の検討内容を踏まえつつ、県・市町村で検討・協議を進めています。

☎ 保険課 【☎ 0745 (69) 3001】
奈良県健康福祉部保険指導課新国保制度準備係
【☎ 0742 (27) 8547】

国民健康保険高額療養費

8月から70歳以上の方の自己負担限度額が変わります

▶ 保険課

70歳以上の方の自己負担限度額

所得区分	外来（個人ごと）		入院・世帯単位	
	7月まで	8月から	7月まで	8月から
現役並み 所得者	44,400円	57,600円	80,000円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% (多数該当：44,400円)	
一般	12,000円	14,000円 (年間上限 14.4万円) ★	44,400円	57,600円 (多数該当：44,400円)
			7月まで	
低所得Ⅱ	8,000円		24,600円	
低所得Ⅰ			15,000円	

★ 1年間（8月～翌年7月まで）の自己負担額の上限が新たに設けられました。

※ 多数該当とは、過去12ヶ月に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の、4回目から適用される限度額です。（外来のみによる支給は回数に含みません）

※ 月の途中で75歳の誕生日を迎え、後期高齢者医療制度に移行した場合、その月の自己負担限度額は移行前後の医療保険制度でそれぞれ1/2です。

70歳以上の方の所得区分

現役並み 所得者	同じ世帯に住民税課税標準額（調整控除が適用される場合は調整後の金額）が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる方 ただし、下記のいずれかに該当する場合は、申請により「一般」の区分です。 ① 同じ世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者数が1人で収入が383万円未満の場合 ② 同じ世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者数が1人で後期高齢者医療への移行で国保を離れた人を含めて収入が合計520万円未満の場合 ③ 同じ世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者数が2人以上で収入が合計520万円未満の場合
一般	① 同じ世帯に住民税課税標準額が145万円未満の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる住民税課税世帯の方 ② 住民税課税標準額が145万円以上でも、昭和20年1月2日以降生まれで70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる世帯のうち、「基礎控除後の総所得金額等」の合計額が210万円以下の方
低所得Ⅱ	同じ世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の方で、低所得Ⅰに該当しない方
低所得Ⅰ	同じ世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の方で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0となる方

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました

自らの人権意識を高め、差別のない社会の実現を

▶人権政策課



葛

城市はこれまで市民の皆さんとともに、同和問題の解決をめざし様々な取組を進めてきました。その結果、同和問題は解決に向かってきているものの、今なおお許しがたい差別事件が起こっています。差別発言や差別問い合わせ、インターネット上の差別書き込みなどさまざまな差別事象が後を絶ちません。

その中、平成28年12月16日、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法）」が公布・施行されました。「部落差別」という言葉が法律の名称に使用されるのは初めてのことで、部落差別が過去の問題ではなく現在も重要な課題であることを確認しているところに、この法律の大きな意義があると言えます。具体的な規則や罰則のない理念法だと言われますが、この法律ができた意義は非常に大きいと言えます。

部落差別の解消の推進に関する法律

○目的

現在もおお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況に変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的とする。

○基本理念

部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることに

より、部落差別のない社会を実現することを旨とする。

○国の責務

基本理念にのっとり、部落差別解消に関する施策を講じる。地方公共団体が必要な情報の提供、指導、助言を行う。

◇相談体制の充実を図る。

◇教育・啓発を行う。

◇地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態調査を行う。

○地方公共団体の責務

基本理念にのっとり、部落差別解消に関して地域の実情に応じた施策を講じるように努める。

◇相談体制の充実に努める。

◇教育・啓発に努める。

人権教育地区別懇談会

葛城市人権教育推進協議会（葛城市人推協）は葛城市人権問題啓発活動推進本部と葛城市教育委員会との共催で「人権教育地区別懇談会」（以下、地区懇）を開催してきました。

本年度の地区懇は市内22地区で開催します。

今回のテーマ 「いろいろな人権問題を考えよう」

人権が尊重される安全・安心のまちづくりをめざして、DVDを視聴し、家庭や地域でいま何ができるのか、何をしていけばいいのかを考えます。

平成29年度開催予定地区

新庄・南藤井・疋田・北道穂・南道穂・西室・東室・柿本・笛堂・林堂・山口・梅室・笛吹・脇田・木戸・尺土・當麻・勝根・今在家・染野・新在家・加守

※開催地区の皆さまには、区長様を通じて、追って案内します。

児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者の皆さまへ

現況届の提出が必要です！

▶子育て福祉課

毎年8月に、児童扶養手当受給者の方は【現況届】、特別児童扶養手当受給者の方は【所得状況届】を提出する必要があります。受給者の方には案内通知を送付しますので、必ず手続きをしてください。

提出期間

児童扶養手当【現況届】

8月1日(火)～31日(木)

特別児童扶養手当【所得状況届】

8月14日(月)～9月11日(月)

※いずれも土・日・祝を除く。

■手当が支給停止になっている方も手続きが必要です。

※ただし、特別児童扶養手当を2年続けて支給停止となる方は、提出の必要はありません。

■児童扶養手当を受給し、支給後5年等を経過している、6月に【一部支給停止適用除外事由届出書】の関係書類が届いている方は、あわせて提出してください。

ひとり親家庭等の巡回就業相談

児童扶養手当現況届の申請時期にあわせて、奈良県スマイルセンターの就業相談員による巡回就業相談を実施します。就業相談を希望する方は、相談日の2日前までに子育て福祉課へ予約のうえお越しください。

とき・ところ

8月4日(金) 10:00～16:00
当麻庁舎 1階市民相談室

とき・ところ

8月10日(木) 10:00～16:00
当麻庁舎分庁舎 2階会議室

※手続きをしないと8月分以降の手当の支給を受けることができなくなります。また、2年間手続きをしないと受給資格がなくなりますのでご注意ください。

選挙管理委員会からのお知らせ

葛城市議会議員選挙にかかる立候補予定者説明会の日時および選挙日程が次のとおり決まりました。

立候補予定者説明会

とき 8月30日(水) 14:00～

ところ 葛城市役所 新庄庁舎 204 会議室

※出席は、1 候補者につき 2 名まで

選挙日程 **告示日** 10月15日(日)

投開票日 10月22日(日)

☎ 選挙管理委員会 (総務財政課内)

市職員人事異動

7月1日付

◎総務省より派遣

【部長級】 市長部局 企画部長 飯島要介

◎総務省へ帰還

【部長級】 市長部局 本田知之

(旧職：総合政策企画監兼企画部長事務取扱)

▶人事課

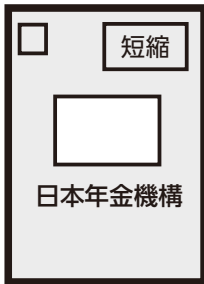
てんいち先生



日本年金機構から黄色の封筒（年金請求書）が届いた方は 手続きすると年金が受け取れます！

▶ 市民窓口課

年金を受給するために必要な資格期間が25年から10年になりました。それにより、国民年金を請求できるようになった方に日本年金機構から「短縮」と書かれた黄色封筒で年金請求書が送られています。手元に年金請求書が届いた方は、ねんきんダイヤルに予約の上、年金事務所で手続きしてください。



ねんきんダイヤル
【☎ 0570 (05) 1165】
※かけ間違いにご注意
ください。

<受付時間>

月曜日 8:30 ~ 19:00 (祝日の場合、翌日の開所日 19:00 まで受付可)

火~金曜日 8:30 ~ 17:15

第2土曜日 9:30 ~ 16:00

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日~1月3日はご利用できません。

※一般の固定電話からかける場合は、市内通話料金でご利用できます。ただし、携帯電話等からかける場合は、通常の通話料金がかかります。

※050から始まる電話でかける場合は【☎ 03 (6700) 1165】へ。ただし、通常の通話料金がかかります。

※代理人（二等親以内）の方が問い合わせする場合、本人の基礎年金番号に加え、代理人の方の基礎年金番号も必要です。

市営住宅の入居者を募集します

募集内容 八川住宅 1戸 (3DK)
住宅場所 葛城市八川 209 - 1
家賃 20,100円 ~ 39,400円
(前年の収入で異なります)
受付期間 8月14日(月) ~ 8月25日(金)
9:00 ~ 17:00 ※土日を除く
受付場所 建設課 (新庄庁舎)
現地見学会 8月23日(水) 10:00 ~ 11:30
※見学を希望される方は建設課まで
申込書 建設課 (新庄庁舎)・
農林課 (當麻庁舎分庁舎) で配布

入居資格

葛城市市営住宅条例による条件を満たす方
○現在、住宅に困っている方
(※持ち家のある方は不可)
○基準月収が158,000円以下の方
○平成29年8月1日において3ヵ月以上、市内に住所または、勤務場所を有する方
○国税及び市税、水道料金等に滞納のない方

注意事項

○入居に伴う保証人は、市内に居住し、かつ入居決定者と同等以上の収入を有する方です。
○敷金は家賃の3ヶ月分です。家賃・敷金以外にも共益費・自治会費が必要となる場合があります。
○近隣とのトラブルの原因となるため、ペットは禁止します。
○家賃は入居家族全員の収入合計で計算します。
○市営住宅の入居者等の生活の安全と平穏を確保するため、暴力団員は、市営住宅に申し込むことはできません。

☎ 詳しくは建設課【☎ 0745 (69) 3001】

下水道施設の見学会開催！ 9月10日は「下水道の日」

県内の各浄化センターで、下水道施設の見学会とお子様向け無料イベントを開催します。当日、現地にて申込みを受付します。団体の場合は、前日までに申し込んでください。

とき 9月9日(土)・10日(日) 10:00～16:00
※受付は15:00まで

ところ

- 浄化センター（大和郡山市額田部南町160）
【☎0743（56）2830】
 - 第二浄化センター（広陵町萱野460）
【☎0745（56）3400】
※10日(日)のみ開催
 - 宇陀川浄化センター（宇陀市榛原福地28-1）
【☎0745（82）5725】
※9日(土)のみ開催
 - 吉野川浄化センター（五條市二見5丁目1314）
【☎0747（22）8631】
※9日(土)のみ開催
- ☎ 下水道課【☎0745（48）7820】

個人事業税の納期限

個人事業税の第1期分の納期限は8月31日(木)、第2期分の納期限は11月30日(木)です。

個人事業税の納付書は、第1・2期分をまとめて同封しています。間違いのないようご注意ください。

第2期分の納付書は、納期限まで保管し、11月30日までに納付してください。

- ※年税額が1万円以下の場合は、第1期分の納期限までに全額を納付してください。
 - ※第1・2期分をまとめて第1期分の納期限までに納付することもできます。
 - ※コンビニエンスストアやペイジー（パソコン・携帯・ATMからの納付）での納付もできます。口座振替制度もご利用ください。お申し込みは金融機関で。
- ▶詳しくは、奈良県中南和県税事務所
【☎0744（48）3004】まで

税・保険料の納期

8月は、
市県民税・国民健康保険税
後期高齢者医療保険料
介護保険料

（第2期／
普通徴収）

の納付月です。

納期限は8月31日(木)です。納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日です。事前に預貯金残高の確認をお願いします。

また、納付書に記載されているコンビニでも納付できます。

※納期限を過ぎるとコンビニで納めることができません。

▶収納促進課・税務課
保険課・長寿福祉課

下水道排水設備工事責任技術者 資格認定共通試験・受験講習

とき 受験講習（希望者のみ）
10月25日(水) 13:00～16:00
試験
11月1日(水) 14:00～16:00

ところ 受験講習および試験
かしはら万葉ホール（橿原市小房町11-5）

手数料 受験講習受講手数料 3,000円
（別途講習用テキスト2,500円、問題集2,000円）
試験受験手数料 8,500円

申込期間 8月21日(月)～9月1日(金)
9:00～16:00（土・日除く）

申込先・☎ 下水道課【☎0745（48）7820】
（葛城市竹内1083）※持参のみ

※新庄・當麻庁舎での受付はできません。

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

生活応援サポーター養成講座受講生募集！

～あなたの力が地域で必要とされています～

▶長寿福祉課 地域包括支援センター

生活応援サポーターとして地域で活躍しませんか？



生活応援サポーターとは…

高齢者の日常生活のちょっとした困りごとをお手伝いしていただきます。養成講座を終了後、市に登録し、話し相手や室内掃除、ごみ出し等の簡単な日常生活の援助を行い、活動に応じてポイント（※）が付与されます。

※ 30分の活動で 100ポイント付与（年度ごとに5,000円を限度として換金できます）

対象 葛城市に住民登録のある20歳以上で、生活応援サポーターとして地域で活動する意欲のある方

定員 30名程度（先着順）

とき 9月13日(水)～10月18日(水) 全6回
10:00～12:00

※原則すべての受講が必要

ところ 當麻保健センター 2階 会議室

参加費 無料

講義内容 高齢者を地域で支えるために必要な知識や技術を身につけることを目標に、コミュニケーションなどの対人援助の技術や救命救急の知識などを学びます。

申込締切 8月31日(木)

申込・☎長寿福祉課 地域包括支援センター
(電話受付可)

第1回	9/13(水) 開講式	第4回	10/3(火)
第2回	9/20(水)	第5回	10/11(水)
第3回	9/27(水)	第6回	10/18(水) 修了式



広告（広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで）



地域でがんばる皆さんの市民活動を応援！

市民活動支援事業二次募集を行います

▶企画政策課

市民の皆さんが積極的にまちづくりに参加し、魅力あるまちを実現するための活動を行っている団体、またはこれから活動される団体に対し、その活動経費の一部を支援します。

また、継続的なまちづくり活動に取り組んでいくため、最長3年間最大50万円(1年目20万円、2年目20万円、3年目10万円を上限)を支援します。

対象となる事業

- ①子育て支援 ②環境保全・創出
 - ③安全・安心なまちづくり
 - ④市民団体が自由なテーマで提案した事業で市長が認めたもの
- ※特定の個人・団体のみが利益を受ける事業、地域住民のコミュニティイベントなどの事業、他の財政的支援を受けている、受ける見込みのある事業等は対象外

応募できる団体 (1団体につき1事業)

- ①構成員数が3名以上で、市内に在住または在勤・在学する者を主たる構成員とし、公益的な活動を行う非営利団体。(政治・宗教または営利を目的としない団体)
- ②特定非営利活動法人

審査基準

「社会貢献度」「計画性」「発展性・継続性」「先駆性」「波及性」「経費適正」などを総合的に審査します。

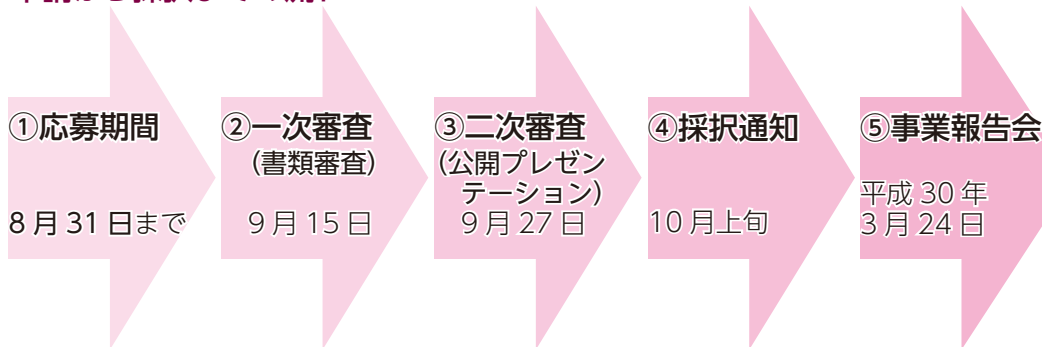
申請書・申込等

市ホームページまたは企画政策課窓口に備え付けの募集要項をご覧のうえ、必要書類を企画政策課へ提出してください。

事前に
相談してね!



申請から採択までの流れ



報告後、
補助金交付!

広告 (広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

増えています！新聞契約のトラブル

消費生活相談の窓口から

▶ 商工観光課

相談事例

新聞販売店の人が家に来て、掃除機を差し上げるので5年契約をしてほしいと言われた。今は別の新聞販売店で契約しているので無理だと断ったが、その契約が終わってからでいいので契約してほしいと勧誘された。あまりにしつこいので契約してしまっただが、やはり契約をやめたい。

アドバイス

① 長期間契約や先づけ契約（数年先からの契約）はトラブルの元

長期間契約をした後、購読期間が終わるまでの間に失業・介護・入院などの理由で、購読を続けられなくなる可能性があります。できるだけ契約期間を定めず、いつでも解約できる契約にしましょう。

② 高額な景品は受け取らない、要求しない

新聞の景品の上限額は、6か月分の購読料の8%までと決められています。この額を超えるような景品は受け取らないようにしましょう。高額

な景品はトラブルのもとです。

③ 早めにクーリング・オフを
訪問販売で契約した場合、購読契約書の控えを受け取った日から8日間は、クーリング・オフができます。クーリング・オフは理由を問わず無条件で解約できる制度です。なお、契約書に不備があった場合は、8日間を経過しても解約できる場合があります。契約書の控えは必ず保管しましょう。

少しでも不安を感じたら、
すぐに消費生活相談窓口にご相談しましょう

相談窓口	電話番号	相談日
葛城市役所	新庄庁舎 0745 (69) 3001	1・3・5・7・9・11月の 毎週月曜日
	當麻庁舎 0745 (48) 2811	2・4・6・8・10・12月の 毎週月曜日
御所市役所	0745 (62) 3001	毎週木曜日

※相談日が祝日の場合は、翌日に開催します。
※年末年始（12/29～1/3）は休みです。

葛城市女性消防団

昨年発足した葛城市女性消防団は、火災予防活動、消防団・消防署が行う主要行事への参加などの活動を行っています。

5月から6月にかけて、行楽期における山林防火活動として、公園まつりの会場や新在家大池、二上山ふるさと公園で、訪れた方々に啓発物品を配布し、たき火やたばこの投げ捨て禁止を呼びかけました。

また、市内の幼稚園・保育所・保育園で行われた防火勉強会に参加し、幼児達に花火がテーマの紙芝居を読み聞かせ、火の怖さや火の正しい扱い方について共に学びました。幼児達と「花火は大人の人と一緒にします！」と大きな声で約束しました。



▶ 生活安全課

『救急の日』と『救急医療週間』

正しい応急手当の知識を身に付けましょう



▶葛城消防署

9月9日は救急の日。9月3日から9日は救急医療週間です。

これらは、救急医療と救急業務の正しい理解と認識を深めるために設けられています。

おぼえておきたい6か条

- ①日頃から自分・家族の健康管理に努めましょう。
- ②何でも相談できるかかりつけの医師を持ちましょう。
- ③急病以外は、診療時間内に受診するようにしましょう。
- ④休日の診療所・科目別当直医存在機関などは事前に確かめておきましょう。
- ⑤「いざ」と言う時のために正しい応急手当の知識を身に付けておきましょう。
- ⑥「あなたがかけた119番、緊急ですか本当に？」
「1秒争う救急車、あなたも1秒考えて」大切な命を救うために適正利用をお願いします。

「救急車を呼んだ方がいいのかな？」
「病院で診察を受けるべきかな？」と迷ったときは、

○奈良県救急安心センター相談ダイヤル

【☎ # 7119 または 0744 (20) 0119】

○こども救急電話相談

【☎ # 8000 または 0742 (20) 8119】

をご利用ください。

消防職員採用募集

奈良県広域消防組合は、平成30年4月1日採用予定の消防職員を募集します。募集案内は、8月上旬に奈良県広域消防組合のホームページ

(<http://www.naraksk119.jp>)に掲載します。

☎ 奈良県広域消防組合消防本部人事企画課人事係
【☎ 0744 (20) 1119】

普通救命講習会を開催します

とき 9月3日(日) 13:30 ~ 16:30

ところ 中央公民館1階小ホール

講習内容

普通救命講習Ⅰ（応急手当に関する知識、心肺蘇生法、止血法、口腔内異物除去、AED〈自動体外式除細動器〉の使用方法）

受講料 無料

定員 30名（定員になり次第締切）

申込期間 8月3日(木)~8月29日(火)

申込・問 葛城消防署 救急課

【☎ 0745 (69) 7171】



☎119 ~火災・救急・救助の統計~

	平成29年6月	平成29年累計
火災	3件	15件
救急	135件	871件
救助	0件	11件

住宅用火災警報器を設置しましょう！

▶葛城消防署への問い合わせは、
一般 【☎ 0745 (69) 7171】
火災案内 【☎ 0180 (99) 7552】

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談



8	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

9						1	2
	3	4	5	6	7	新庄 8	9
	10	11	當麻 12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	新庄 22	23
	24	25	當麻 26	27	28	29	30

■つどいの広場 ■わんぱくルーム
 ■おでかけ広場 ■ひよこルーム

こあらルーム…9月11日(月) らっこルーム…9月25日(月)

★つどいの広場はお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があり、どの施設でも参加できます。

お話を楽しむ日 10:30～

9月11日(月) 當麻児童館

9月13日(水) 磐城児童館

9月20日(水) 子育て支援センター

童謡を楽しむ日 10:00～

9月4日(月) 磐城児童館

★8月開催のつどいの広場は、中学生とのふれあい交流会がありますので、是非遊びに来てください。

親子ふれあい遊び

9月29日(金) (詳細は広報かつらぎ9月号に掲載します)



熱中症に気をつけて！



▶健康増進課

日射しの強い暑い日が続き、今後も気温の高い日が続くことが予想され、熱中症を発症する危険性が高い日が続くと考えられます。熱中症は、生命にかかわる病気ですが、予防法を知っていれば防ぐことが可能です。熱中症予防をしましょう。

子どもの予防のポイント

子どもは、体温調節の能力が十分に発達していないため注意が必要です。

- ① 顔色がひどく赤くないか、ひどく汗をかいていないか観察
- ② のどの渇きに応じて適度に水分補給
- ③ 日頃から暑さに慣れさせる
- ④ 熱を逃がす適切な服装を選択する

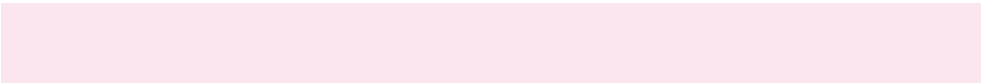
高齢者の予防のポイント

高齢者の方は、脱水状態に陥っても自身では気付きにくく、回復もしにくいため特に注意が必要です。

- ① のどが渇かなくても水分補給
- ② 部屋の温度を細かく計り、効果的にエアコンを利用する
- ③ 1日1回汗をかく

広告 (広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)



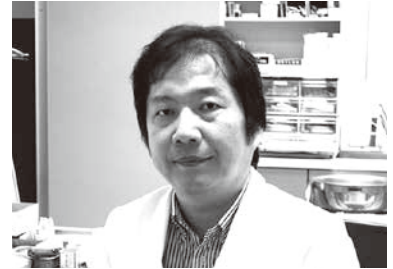


ほっとけない！慢性腎臓病

～高血圧・糖尿病の人は要注意～

成人の **8** 人に **1** 人が **慢性腎臓病** です

生活習慣病である高血圧、糖尿病などは腎臓を少しずつ確実に傷つけています。「自分は関係ない」と考えている方、他人事ではありません。今回は慢性腎臓病とその予防についてご説明します。



とき 9月3日(日) 13:30～15:45
ところ 当麻文化会館 2階 大研修室
講師 鵜山秀人先生 (日本腎臓学会 腎臓専門医)
 山本良子先生 (葛城市 管理栄養士)
参加費 無料
申込・問 新庄健康福祉センター
 【☎ 0745 (69) 9900】

講師 鵜山秀人先生 (日本腎臓学会 腎臓専門医)
 ※先着 100 名様に減塩しょうゆ等の試供品プレゼント
 ※参加者には減塩で美味しいレシピの試食もあり

体力測定のお知らせ (健康づくり推進員主催)

体のバランスや歩く力等が簡単な方法でわかります。(参加費無料・事前申込不要)

とき 8月7日(月) 9:00～
ところ 当麻文化会館 3階音楽室

とき 8月8日(火) 9:00～
ところ 新庄健康福祉センター 1階集団健診室

各種健診・予防接種等の実施日程

※新庄…新庄健康福祉センター、当麻…当麻保健センター

事業	対象	とき	受付時間	ところ
予防接種・乳幼児健診問診票等交付会	平成 29 年 7 月生まれ	9月8日(金)	9:45～10:00	新庄
ペアレンツクラブ 美BODY (骨盤と歯) 編	妊婦	8月27日(日)	予約制 9:45～10:00	
4か月児健康診査	平成 29 年 4 月生まれ	9月7日(木)	13:30～14:45	
7か月児教室	平成 28 年 12 月・平成 29 年 1 月生まれ	9月4日(月)	予約制 9:45～10:00	
10か月児健康診査	平成 28 年 10 月生まれ	9月6日(火)	13:30～14:45	
2歳6か月児 歯科健康診査	平成 26 年 11 月 29 日～平成 27 年 1 月 18 日生まれ	8月24日(木)	予約制 13:30 / 14:15	
乳幼児健康相談	小学校入学前の乳幼児	8月28日(月) 8月29日(火)	9:15～10:45	
成人健康相談	市内在住の方	8月23日(水)	10:00～11:00	
		8月31日(木)		
骨密度測定	市内在住の方	8月23日(水) 9:15～12:00	予約制 【☎ 0745 (69) 9900】	
		8月31日(木) 9:15～12:00		当麻

※年間の予定は健康カレンダーでご確認ください。

- まちの ニュース
- 市政 ニュース
- イベント 募集
- まちの 安全
- 子育て 健康
- 文化 教養
- 情報 相談



第21回葛城歌壇 短歌募集

今年も葛城歌壇の短歌を募集しています。皆さまの応募をお待ちしています。

応募方法

一般の部は1人2首以内。高校生までは1人1首。
(自作未発表作品、応募作品の著作権は図書館に帰属)

応募用紙または原稿用紙に、作品、住所、氏名、年齢、電話番号を記入(漢字には必ずフリガナ)

出詠料 市内在住者は無料

応募締切 8月31日(木) ※当日消印有効

応募先・問 新庄図書館 【☎0745 (69) 4646】

おはなし会

とき 8月26日(土) 14:00～

ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

◇組み木：ぞうくんのさんぽ

◇紙芝居：はっせんさんと雷

☆おはなし：おいしいおかゆ ほか

とき 8月27日(日) 13:30～

ところ 當麻図書館 2階研修室

『夏のお楽しみ会』

◇ペープサート：どろぼうがっこう

◇人形劇：おおきなかぶ ほか

◇小さい子向け ☆大きい子向けプログラム

※おはなしが始まると部屋には入れません。
時間に間に合うようにお越しください。

新着図書

【一般書】

夏つまみー暑い季節を美味しくすごすー

きじま りゅうた 新庄館

アフガン・緑の大地計画

ー伝統に学ぶ灌漑工法と甦る農業ー

中村 哲 新庄館

やさしい絵入り扇子・色紙・短冊・はがきの書き方

奥平 朋子 當麻館

【児童書】

夏休み！発酵菌ですぐできるおいしい自由研究

小倉 ヒラク 新庄館

トキメキ♥図書館 PART14 服部 千春 當麻館

とっしんとおさるのキッキ あべ 弘士 當麻館



～図書館からのお願い～

図書館で本および視聴覚資料(CD・DVD)を借りるときや、学習室を利用するときは、図書利用券が必要です。必ず図書利用券をご持参ください。

また、転居等により住所や電話番号が変更になった場合は、変更手続きをお願いします。詳しくは図書館までお尋ねください。

葛城っ子スペシャルショット



げんきいっぱい185人！

磐城幼稚園

年少・年中・年長合わせて185人の元気いっぱいの子どもたち。当園では、異年齢の交流を大切にしながら、運動あそびをたくさん取り入れて毎日元気に過ごしています。戸外でドッチボールをしたり、砂場で泥んこ遊びをしたり、色々な遊具を使って遊んだりして、思いっきり体を動かして楽しんでいます。また、毎月楽しいリズム曲に合わせて体操もしています。ペアの友達と一緒に色々な動物に変身し、ジャンプをしたり足を曲げたりして「かっぱ体操」「かえるの体操」「エビカニクス」などを楽しんでいます。これからも、楽しく体を動かせる活動を取り入れながら、園児が心も体もすくすく成長できる素敵な幼稚園を目指していきたいと思います。



一青窈

「Tour 2017～御目見得饗宴～」

とき 11月3日(金) 開場 16:30 開演 17:00

ところ 新庄文化会館 マルベリーホール

入場料 友の会 6,000円 (1会員2枚まで)

一般 6,500円 全席指定・税込み

※3歳以上は有料。3歳未満は保護者膝上鑑賞無料。

チケット発売

友の会先行電話予約 8月19日(土) 10:00～

一般 窓口販売 8月26日(土) 10:00～

電話予約 8月26日(土) 13:00～

☎ 新庄文化会館 【☎ 0745 (69) 4600】



文化会館

ニュース



第7回 夕涼みコンサート

今年もみんなで楽しめる演奏会をお楽しみ下さい！

とき 9月10日(日) 開場 13:30 開演 14:00

入場料 無料

出演 葛城あすなろ合唱団

☎ 當麻文化会館 【☎ 0745 (48) 5000】

マルベリーホールステージオペレータークラブ スタッフ募集！

ホールボランティアスタッフ

催し物においての会場アナウンス、客席案内、チケットのもぎりなど(年間1・2回の研修)

技術ボランティアスタッフ

催し物において舞台の設置、音響、照明などの技術的な補助など(原則月1回の研修)

募集要項(経験不問、未経験者大歓迎)

○16歳以上で興味・意欲のある方

○マルベリーホールの活動や舞台芸術に関心・理解があり積極的に活動参加できる方

申込・☎ 新庄文化会館 【☎ 0745 (69) 4600】

まちの
ニュース

市政
ニュース

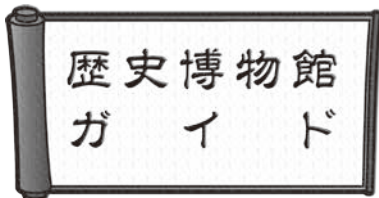
イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談



夏季企画展

「竹内遺跡出土品」奈良県有形文化財指定記念

「竹内街道」日本遺産認定記念

『竹内遺跡—竹内街道周辺の原風景—』



竹内遺跡から出土した石器

昭和11年(1936年)、考古学者樋口清之により、竹内遺跡の研究結果がまとめられ『大和竹内石器時代遺蹟』が刊行されました。平成29年3月に『大和竹内石器時代遺蹟』掲載の資料群が、縄文・弥生時代の研究史上、大きな役割を果たしたことが認められ、奈良県有形文化財に指定されました。今回はこれを記念し、改めてその資料を広く公



ただ今
開催中！

開する機会として本展覧会を開催します。

また、4月に「竹内街道」が日本遺産に認定されました。現在、竹内街道として親しまれるこの交通路の存在なしに竹内遺跡を語ることはできません。竹内街道の原風景についても触れてみたいと思います。

とき 9月3日(日)まで

ところ 特別展示室

入館料 大人200円 高校・大学生100円

小・中学生50円(常設展も同じ)

開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

休館日 毎週火曜日/第2・第4水曜日

公開講座 第5回 葛城学へのいざない

演題 『縄文・弥生時代の竹内峠越え』

講師 神庭 滋(歴史博物館学芸員)

とき 8月20日(日) 14:00～

ところ 歴史博物館2階あかねホール

定員 150名(参加無料)

申込 電話または事前に窓口で受付

計量器の定期検査

計量法では物品の売買、取引に使用する計量器の使用者に対して、2年に1回検査を受けることを義務付けています。

計量器の種類、能力に応じて手数料がかかります。(1台につき250円～2,200円程度)

定期検査を受けないで使用すると処罰を受けることもあります。

とき・ところ

- 9月12日(火) 10時～15時
運搬が困難なはかりの所在場所
- 9月13日(水)
10時～12時、13時～15時
當麻庁舎1階市民相談室
- 9月14日(木)
10時～12時、13時～15時
新庄庁舎1階市民ホール

▶ 商工観光課

第十回特別弔慰金について

一昨年より第十回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求の受付を行っています。請求期限は

平成30年4月2日までです。

遺族の方で、受給資格のある方は手続きしてください。

▶ 社会福祉課

第9回「戦争体験を聞く会」

とき 8月6日(日) 14時～16時

ところ 當麻文化会館
2階大研修室

主催 戦争体験を聞く会実行委員会

後援 葛城市・葛城市教育委員会

☎ 【☎ 0745 (48) 6763】(岩下)

霊苑の終日開放

下記の期間、霊苑への通路を終日開放します。

8月9日(水) 8時30分～

16日(水) 17時

▶ 環境課

結果がでる！鍵田式運動塾

対象 市内在住の19歳以上の方
でウォーキングなど有酸素運動の参加に支障のない方

講師 鍵田忠芳(健康運動指導士)

とき・ところ

① 8月18日(金) 13:30～15:30
(受付13:15)

葛城市中央公民館小ホール

持ち物

汚れてもよいバスタオル・下靴・水・タオル

② 9月8日(金) 13:30～15:30
(受付13:15)

葛城市當麻スポーツセンター

持ち物

屋内シューズ・水・タオル

☎ 新庄健康福祉センター

【☎ 0745 (69) 9900】

※初回参加者は、筋肉量や脂肪量などがわかる「体組成」を測定します。

万年青年歩こう会

とき 9月7日(木) 9:00 出発

集合 新庄健康福祉センター

会費・申込不要、雨天中止

※誰でも参加できるウォーキングは、8月は中止です。

▶ 健康増進課

60歳以上の方へ 相撲館が無料で入れます！

「敬老の日」にちなみ、60歳以上の方は期間中、相撲館の入館料が無料になります(窓口で年齢がわかるものをご提示ください)。

また、相撲甚句の公開練習も行っていますのでぜひお越しください。

とき 9月14日(木)

10:00～17:00

相撲甚句公開練習

14:00～16:00

☎ 相撲館 【☎ 0745 (48) 4611】

届いていますか

国民健康保険高齢受給者証

国民健康保険高齢受給者証(以下、高齢受給者証)は毎年8月1日に更新されます。8月から使う新しい高齢受給者証は、7月中旬に世帯主宛に普通郵便にて送付しています。新しい高齢受給者証が届いていない方は、保険課までお問い合わせください。

後期高齢者医療被保険者証

後期高齢者医療被保険者証(以下、保険証)は毎年8月1日に更新されます。8月から使う新しい保険証は、7月下旬に簡易書留にて郵送しています。新しい保険証が届いていない方は、保険課までお問い合わせください。

▶ 保険課

オストメイトの方へ 個別相談会

オストメイトの方(人工肛門、人工膀胱の方)はさまざまな悩みや苦労があると思います。このことについて、専門家に相談して元気になりませんか。

対象 県内在住のオストメイトの方(会員でなくても可)

とき・ところ

① 8月19日(土) 9時～12時
奈良県社会福祉総合センター
2階ボランティアルーム
(橿原市大久保町320-11)

② 8月22日(火) 9時～12時
奈良県文化会館1階第3会議室
(奈良市登大路町6-2)

相談料 無料(申込不要)

対応者 専門看護師、支部役員(ピアサポーター)、ストーマ装具業者(製品を展示)

▶ (公社)日本オストミー協会

奈良県支部事務局

【☎ 0742 (49) 1839】(三田村)

第7回 キャンドルナイトの集い

8/26 (土) 新庄第2健民運動場

17:00 ~ 20:30

「灯り展」参加者募集

個人やグループで自由にキャンドルを並べ、
作品を作りましょう。
(1区画：2.5m × 4m)
条件 当日運営から片付けまで参加できる方
申込 住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、
郵送、FAXまたはメールで環境課ま
で申込みください。(8/15 締切)
☎環境課【0745(69)3001】
【FAX0745(69)6456】
mail:kankyoku@city.katsuragi.lg.jp



山田 平岡 竹内 ひまわり畑

開花時期：8月～10月
約5万本



農地の遊休化を防ぎ、
景観を美しく保つために
毎年植えられているひま
わり。今年は面積が昨年
より約1.5ha広がった
上、開花時期が場所によ
り異なるため、長い間楽
しめます。ただし、個人
の農地ですので、ひまわ
り畑への立ち入りはご遠
慮ください。

人の動き 7月1日現在 (前月比)

男	17,862人	(+24人)
女	19,374人	(+5人)
合計	37,236人	(+29人)
世帯数	14,375戸	(+21戸)

